

平成 27 年度事業報告書

I 概 況

最重要課題であった新公益法人制度改革では、全ての単位会が公益社団法人の認定を受けて新たな活動を開始している。（県連は、一般社団法人として活動している。）

組織基盤の面においては、会員の退会防止に留意し会員増強運動に取り組んだが、会員企業の解散、休廃業等（退会数の約 40%）を起因とする退会が多く、会員数の現状維持と加入率 60%台の回復には至らなかった。

また、協力三社との連携を一層強化して福利厚生制度の円滑な運営を目指した結果、ここ数年来の福利厚生制度収入全体の低下傾向に歯止がかかった。特に、ビジネスガードは、10%以上の伸びをみせている。

一方、事業活動においては「公益性」を意識し、原点である「税」に関する活動、特に、租税教育に積極的に取り組むなど地域の実情に合った活動を地道に展開することにより、法人会の社会的役割を堅実に果たした。（租税教室・税に関する「絵はがきコンクール」は、全ての会で実施した。）

第 27 回法人会全国青年の集い「広島大会」では、県内 16 単位会の結束や連携を培うことができた。これを継続的なものにするために、青年部会員が一堂に集う場として「法人会広島県青年の集い」を開催した。

II 主な事業活動

1 公益目的事業の推進

(1) 税制改正への提言

イ 平成 28 年度の税制改正に関する提言事項等を県連税制委員会において審議、検討し、県連の提言事項として取りまとめ全法連へ提出した。

ロ 法人会全国大会（徳島大会）において決議した、「平成 28 年度税制改正に関する提言」の実現に向けて、県連と単位会が一体となり 10 月から 12 月の間に地元選出の国会議員及び県内の地方自治体に対して県連・各単位会の役員及び税制委員が分担し提言活動を行った。

ハ 平成 28 年 3 月 29 日に、平成 28 年度税制改正法が可決・成立した。これによると、法人実効税率が 32.11%から 29.97%に引き下げられます。

なお、中小法人の交際費課税の特例の適用期限が 2 年延長されました。

(2) 社会貢献活動・税の啓発活動の充実

- イ 各単位会がそれぞれ地域に密着した多彩な活動を展開し、地域社会に貢献するとともに法人会活動の公益性及び存在感を一層高めた。
- ロ 前年度に引き続き全ての単位会が、「小学生に対する租税教育」・「税の啓発」活動を積極的に推進している。

(3) 研修活動の充実

研修活動は、会員の自己啓発を支援するための最重要事業と位置づけ、各単位会では会員のニーズに応じた研修内容の充実と研修参加人員の増大に努めた。

特に、「改正税法説明会」、「決算法人説明会」等の税法・税務研修の開催強化に努めるとともに、研修会等を通じて「消費税の期限内納付推進運動」を展開するほか、「e-Tax」、「e- Tax」、「ダイレクト納付」の普及推進に積極的に取り組んだ。

また、企業を成長させるためには、税務コンプライアンスの向上が欠かせないものであるとして、「国税庁」「日税連」の協力により作成した「自主点検チェックシート」を税務当局の協力を得て積極的に活用するよう呼び掛けた。（簡易版のチェックシートを作成した。）

(4) 広報活動の充実

- イ 県連会報誌「法人ひろしま」を発行した。

71号 12月：2,500部発行

- ロ 法人会の知名度の向上・イメージアップ及び税の啓発を図るための広報活動等を、次のとおり実施した。

- ◇ 新聞による広報〔「税を考える週間」に合わせた意見広告（全法連作成版下：全4段）〕

広報媒体 ㈱中国新聞社

掲載日：平成27年11月11日

- ◇ ポスターによる広報

「杉山愛」を起用したポスター（全法連作成）の広島県内各単位会の活用枚数は、9,900枚。（前年度1,402枚）

- ハ 女連協主催「税に関する絵はがきコンクール」の作品展・表彰式会場にて「法人会のご案内」、「けんたグッズ」、「節電うちわ」、「税に関する絵はがきのカレンダー・ポケットティッシュ」等を配付した。

2 組織・財政基盤の強化

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、各単位会がバランスの取れた加入率（標準的加入率 60%）の確保と会員の退会防止に努めながら会員数の純増を目指し「会員増強月間(9月から12月の4ヶ月間)」を展開したが、その結果は、県全体の平成27年12月末会員数は28,371社（48社純減）、加入率は51.6%（0.2ポイント上昇）で、依然として会員数は、減少傾向が続いている。このような状況の中で広島東・広島南・呉・東広島・福山・府中法人会は会員数が純増している。

◇ 会員増減数の内訳

新規入会数：1,144社（前年：973社）

退会数：1,192社（前年：1,467社）

(2) 青年・女性部会の充実

青年部会については、「青年部会の在り方〔指針〕」に基づき、活動の充実を図った。

また、第27回法人会全国青年の集い「広島大会」では、県内16単位会の結束や連携を培うことができたので、これを継続的なものにするために、部会員が一堂に集う場として「法人会広島県青年の集い」を開催した。

さらにこの機会を捉えて、平成26年度から始まった福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」を推進するためには、青年部会員にこの制度の意義を理解していただくとともに、協力三社との意思疎通が必要であるとして、三社の推進員にも参加していただいた。

また、全法連が推進している租税教室は、親会・女性部会と協力して各単位会が実施している。

おって、法人会アンケート調査システムへの新規登録を推進した。

女性部会については、「女性部会の在り方〔指針〕」に基づき、活動の充実を図った。

県連女連協においては、昨年に引き続き「税に関する絵はがきコンクール」を開催するとともに、情報交換を行うなど、租税教育に関する活動を実施した。

◇ 税に関する絵はがきコンクール

展示期間 平成28年1月28日（木）～2月2日（火）

展示作品数 220点（入賞95点）

表彰式 平成28年1月31日（日） 参加児童44名

(3) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度の推進については、制度の安定的な運営を目指して協力三社との連携を一層強化し、福利厚生の重点推進制度 ①経営者大型総合保障制度 ②ビジネスガード ③がん保険制度 ④法人会医療保険の普及拡大に努めた結果、手数料収入の低下傾向に歯止めをかけることができた。特に、ビジネスガードの伸びが大きく、また、経営者大型総合保障制度が反転したことが大きく貢献した。全法連が推進している「3年10億円増収計画」もその成果を出している。

なお、前年に引き続き、経営者大型総合保障制度の役員加入率部門で、努力賞（70%以上）を受表彰することになっている。（役員加入率 79.9%）

また、「役員企業加入率」部門においては、広島東が加入率 100%を維持している。

3 事務運営体制の確立

事務局の充実については、「単位会事務局充実のための指針」に基づき、「個人情報」の管理はもとより、新公益法人制度への対応に努めた。